

平成25年度

神奈川県予算に対する要望

平成24年12月

横浜市

横浜市政の推進につきましては、日ごろから格別の御高配、御協力をいただき、深く感謝しております。

平成 24 年度は、「成果結実の年」として、中期 4 か年計画に掲げた事業の着実な推進をはじめ、東日本大震災を踏まえ、災害に強いまちづくりを強化していくための震災・耐震対策など、市民生活の安心・安全の一層の確保に向けた取組を進めています。

そして、平成 25 年度予算編成においては、410 億円の収支不足を抱えるなど、極めて厳しい財政状況にあります。中期 4 か年計画の最終年度として、その集大成を図るべく、職員とともに一丸となってこの危機的状態を克服し、市民本位の市民のための予算を編成しようと日々取り組んでいるところです。

本市ではこれまで、横浜市民のみならず、広く県民の福祉や利便性の向上に寄与する事業につきましても、神奈川県のお協力をいただきながら、時代時代に応じた必要な対応を着実に図ってまいりました。

神奈川県におかれては、緊急財政対策をとりまとめるなどの大変厳しい財政状況にあることは十分理解しますが、こうした厳しい時代だからこそ、県と市がより連携・協力しあい、困難を乗り越えていくことが広く市民・県民から求められていると考えています。

また、この 1 年の間には、国・地方を通じ、従来よりも増して地方自治のあり方が議論されています。こうした自治のあり方につきましても、国の制度議論の行方を待つだけでなく、県と市が、市民・県民の生活を最も重視する観点から議論を重ね、時代に相応しいものへとできるところから変えていくという努力も必要だと考えています。

この要望書は、平成 25 年度予算編成に向けて、現在の県制度の改善を求める事項と、県と市が連携・協力しあい、進めていかなければならない事業推進について、県市それぞれの自治体として果たすべき責務などを踏まえながら、とりまとめたものです。

神奈川県におかれましても、非常に厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、この趣旨を御賢察いただき、平成 25 年度の予算編成にあたり、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 1 2 月

横浜市長 林 文子

目 次

1 「神奈川県緊急財政対策」について【新規】	1
2 制度の充実や改善に関する要望	
(1) 政令市と他の市町村との補助較差是正	2
・小児医療費助成事業	
・ひとり親家庭等医療費助成事業	
・重度障害者医療費援助事業	
・在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業	
(2) 花月園競輪場関係県有地等の利活用	3
3 事業の推進にかかる要望	
(1) 防災・減災に向けた取組の強化推進【新規】	4
(2) 第5回アフリカ開発会議開催支援事業	5
(3) 特別支援学校の整備	6
(4) 県施行の河川改修事業	7
(5) 県市協調で進めている事業	8
・市街地再開発事業	
・神奈川東部方面線整備事業等	
・都市基盤河川改修事業	
・消防・救急デジタル無線共通波整備事業	

番号	事業名	県所管局	説明
1	「神奈川県緊急財政対策」について	政策局	<p>「神奈川県緊急財政対策」では、県有施設や県単独補助金などについて、ゼロベースから徹底的な見直しを実施し、25年度当初予算から反映していくとされています。</p> <p>しかし、<u>県有施設や補助金の見直しは市民生活に与える影響が大きく、具体的な見直しにあたっては、市民生活への影響や、これまでの経緯も踏まえた県市それぞれの自治体としての責務を果たしていくという観点から、慎重に検討していくことが必要です。</u></p> <p>また、本市も非常に厳しい財政状況の中で、市民サービスと持続可能な財政の両立を目指して努力しており、抜本的な見直しが必要な状況は変わりません。</p> <p>そのため、<u>短い調整期間で結論を急ぎ、市町村に負担を転嫁することなく、真に求められる県民、市民サービスを確実に提供していく視点から、県市で一層の連携・協力を図り、課題の抜本的な解決に向けた取組を推進されることを要望します。</u></p>

(様式1)

番号	事業名	県所管局	説明
2- (1)	政令市と他の市町村との補助較差是正 (健康福祉局)	総務局	<p>県の補助事業の中には、政令市とその他の市町村とで補助率や補助対象の取扱いに、較差を設けているものがあります。</p> <p><u>他の市町村の住民と同様に県民税を負担している市民の理解と納得</u>が得られるよう、<u>これらの事業について、他の市町村との補助較差を撤廃することを強く要望します。</u></p>
(要望事業)			
(1) 小児医療費助成事業			<p>①政令市 1/4 ②その他市町村 1/3 ※平成14年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、平成15年度から補助較差が設定されています。</p>
(2) ひとり親家庭等医療費助成事業			<p>①政令市・中核市 1/3(18年度から) (経過措置：16年度45%、17年度39%) ②その他市町村 1/2 ※平成15年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、平成16年度から補助較差が設定されています。</p>
(3) 重度障害者医療費援助事業			<p>①政令市・中核市 1/3(16年度から) (中核市へは経過措置：17年度8/18、18年度7/18) ②その他市町村 1/2(16年度から) ※昭和60年度から県補助率が縮減されるとともに、平成10年度以降は、政令市とその他市町村の補助較差が設定されています。</p>
(4) 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業			<p>①政令市 対象外 ②中核市 1/3 ③その他市町村 1/2 ※本市では平成7年度から当事業を実施していますが、平成9年度の県助成制度開始以来、補助対象外とされています。本市は県内他都市に比して支給者数が格段に多いにもかかわらず、全額が市費負担となっています。</p>

(様式1)

番号	事業名	県所管局	説明
2- (2)	花月園競輪場関係県有地等の利活用について (関連局) 政策局 財政局 環境創造局 都市整備局	政策局 総務局	<p>花月園競輪場関係県有地等については、神奈川県が主催する「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」で、<u>一体的に面整備を行うことが望ましい</u>としたうえで検討が進められました。</p> <p>平成22年12月には「<u>検討結果のとりまとめ</u>」が行われ、<u>独立行政法人都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とすることとされています</u>。鶴見区沿岸部は、津波浸水想定の見直しにより、<u>避難対象区域が拡大されており、本計画の早期実現について、地域住民からも強い要望が寄せられています</u>。</p> <p>本市では、国土交通省に防災公園街区整備事業の事業化検討要望（平成22年12月）を行い、現在は、都市再生機構による事業化検討が進められています。</p> <p>本件については、<u>事業の推進上、県有地内の権利関係の整理が不可欠となっております、早急な整理を要望します</u>。</p> <p>また、<u>事業化された際には、例えば都市再生機構への土地売却に対する減額措置など、公共性を踏まえた特段の配慮をお願いいたします</u>。</p>

番号	事業名	県所管局	説明																																															
3- (1)	防災・減災に向けた取組の強化推進	政策局 安全防災局	<p>平成23年3月に発生し、未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、本市がこれまで行ってきた防災の取組を大きく見直させるものとなりました。</p> <p>本市では、現在、<u>防災計画「震災対策編」の修正を進めています</u>が、併せて、平成24年10月に公表した新たな地震被害想定を反映した減災目標を設定するとともに、甚大な被害が予想されている火災や揺れ、津波等による人的・物的被害への対策等、多岐にわたる取組を効率的・効果的に進めるため、中長期的な視点に立った具体的な取組等についてとりまとめた<u>アクションプラン「地震防災戦略」の策定に向けて検討</u>しています。</p> <p>さらに、市民に自助共助の重要性をより深く理解していただくため、<u>「横浜市地震防災市民憲章（仮称）」を策定し、広く市民周知を図っていく</u>予定です。</p> <p>こうした防災・減災の取組を推進することは、市民・県民生活を守る行政としての責務であり、<u>これまでも急傾斜地崩壊対策や消防・救急デジタル無線共通波の整備、さらには石油コンビナート等防災計画の策定など県と市が協力して様々な取組を進めて</u>きています。</p> <p>今後も引き続き、市民・県民の安全安心のため、<u>県と市が一層連携して防災・減災の取組を進めていくことを強く要望</u>します。</p>																																															
<p>《防災計画「震災対策編」修正スケジュール（予定）》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月 防災計画「震災対策編」の修正 平成25年4月 防災計画「震災対策編」及びアクションプランの推進 <p>《新たな地震被害想定（24年10月17日公表）》</p> <p>地震発生時刻 午後6時 風速6m/s 風向北</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>被害項目</th> <th>被害単位</th> <th>元禄型 関東地震</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">損壊</td> <td>全壊数計</td> <td>34,669棟</td> </tr> <tr> <td>半壊数計</td> <td>113,719棟</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地震 火災</td> <td>出火</td> <td>炎上出火件数</td> <td>370件</td> </tr> <tr> <td>延焼</td> <td>焼失棟数</td> <td>77,700棟</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">人</td> <td>揺れ</td> <td>死者</td> <td>1,695人</td> </tr> <tr> <td>火災延焼</td> <td>死者</td> <td>1,548人</td> </tr> <tr> <td>急傾斜崩壊</td> <td>死者</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>津波浸水</td> <td>死者</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>死者</td> <td>3,260人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">避難者</td> <td>避難者(1日後)</td> <td></td> <td>577,000人</td> </tr> <tr> <td>避難者(28日後)</td> <td></td> <td>335,000人</td> </tr> <tr> <td>下段は避難所生活者</td> <td></td> <td>(218,000人)</td> </tr> <tr> <td>帰宅困難者</td> <td>(平日正午)</td> <td></td> <td>455,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※津波浸水による死者は、慶長型地震の595人が最大</p>			種別	被害項目	被害単位	元禄型 関東地震	建物	損壊	全壊数計	34,669棟	半壊数計	113,719棟	地震 火災	出火	炎上出火件数	370件	延焼	焼失棟数	77,700棟	人	揺れ	死者	1,695人	火災延焼	死者	1,548人	急傾斜崩壊	死者	7人	津波浸水	死者	13人	合計	死者	3,260人	避難者	避難者(1日後)		577,000人	避難者(28日後)		335,000人	下段は避難所生活者		(218,000人)	帰宅困難者	(平日正午)		455,000人	
種別	被害項目	被害単位	元禄型 関東地震																																															
建物	損壊	全壊数計	34,669棟																																															
		半壊数計	113,719棟																																															
地震 火災	出火	炎上出火件数	370件																																															
	延焼	焼失棟数	77,700棟																																															
人	揺れ	死者	1,695人																																															
	火災延焼	死者	1,548人																																															
	急傾斜崩壊	死者	7人																																															
	津波浸水	死者	13人																																															
	合計	死者	3,260人																																															
避難者	避難者(1日後)		577,000人																																															
	避難者(28日後)		335,000人																																															
	下段は避難所生活者		(218,000人)																																															
帰宅困難者	(平日正午)		455,000人																																															

(様式1)

番号	事業名	県所管局	説明
3- (2)	第5回アフリカ開発会議開催支援事業 (文化観光局)	県民局 県警本部	<p>来年6月の第5回アフリカ開発会議は、第4回会議に引き続き、横浜で開催されます。</p> <p>前回会議にはアフリカ51か国の代表団をはじめとする3,000名以上が参加し、非常に大規模な国際会議となりました。</p> <p>第5回会議が再び横浜で開催されることは、横浜、ひいては神奈川全体の国際的知名度の向上につながり、地域の発展に資するものであり、県にとっても大きな意義を有するものと思われまます。</p> <p>現在、県におかれましては、このような意義に御賛同いただき、<u>「第5回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」への参画、</u> <u>県知事の同協議会特別顧問への就任など、</u> <u>格別の御協力をいただいております。</u></p> <p>また、<u>県民・市民への広報・PR等を行う推進協議会事業に関して、さらなる御協力と一定の経費負担をお願いするとともに、引き続き警備等についての御対応をお願いいたします。</u></p>

番号	事業名	県所管局	説明	
3- (3)	特別支援学校の整備 (教育委員会事務局)	教育局	<p>特別支援学校への就学・転入学を希望する児童生徒が依然として増加しつづけ、県立・市立ともに特別支援学校の過大規模化が大きな課題となっています。</p> <p>県におかれましては、本市西部方面（旧横浜市立日向山小学校跡地）に特別支援学校を整備していますが、横浜地域における増加傾向に変わりはなく、今後とも、特別支援学校が不足する状況です。</p> <p>つきましては、過大規模化が著しく緊急度の高い横浜地域において、適正な規模に基づいた特別支援学校の整備を早期に進められますよう要望します。</p> <p>なかでも、特別支援学校が不足している横浜北部地域での整備について、最優先課題として取り組まれるよう、要望します。</p> <p>また、横浜市立新治特別支援学校の移転整備（23・24年度）について、県の予算措置による支援をいただきましたが、25年度に整備を予定している横浜市立中村特別支援学校の改修工事につきましても、引き続き、予算措置について、特段の配慮をお願いいたします。</p>	
<p style="text-align: center;">過大規模校の現状</p>				
<p>本市内の県立養護学校（病弱養護学校を除く）の児童生徒数</p>				
		開校時		H24.5.1
知的障害教育部門「単独校」				
瀬谷養護学校	130名	322名		
保土ヶ谷養護学校	195名	337名		
みどり養護学校	130名	229名		
鶴見養護学校	200名	236名		
知・肢併置の「複合校」				
三ツ境養護学校	30名	236名		
金沢養護学校	102名	290名		
<p>県の、新たな養護学校再編整備検討協議会の提言によれば（平成18年3月）、養護学校の適正規模として、知的障害教育部門の「単独校」で「100から130人程度」、知・肢併置の「複合校」では、「130から160人程度」とされている。</p>				
横浜市域の個別支援学級在籍児童生徒数推移				
市立学校現況より（平成24年5月1日現在）				
	小 学 校		中 学 校	
	H14年度	H24年度	H14年度	H24年度
北 部	441名	967名	168名	371名
西 部	331名	799名	144名	349名
東 部	363名	795名	157名	324名
南 部	472名	1,011名	201名	408名
計	1,607名	3,572名	670名	1,452名
中村特別支援学校改修工事について				
		H25見込		
事業費		399,158千円		
うち県補助		23,448千円		

番号	事業名	県所管局	説明
3- (4)	県施行の河川改修事業 (道路局)	県土整備局	<p>台風や集中豪雨により市内河川が溢水し、市民の生命や財産が危険にさらされる浸水被害が依然として数多く発生しています。</p> <p>本市では、治水安全度の向上に向けて積極的に取り組んできましたが、より一層効果をあげるためには、県施行河川における取組が不可欠です。</p> <p>① 交通の結節点であり、高度に業務・商業施設の集積が進んでいる 帷子川 の下流部では、平成16年の台風22号・23号で甚大な浸水被害が発生しました。まず、帷子川の治水安全度の向上のため、河川改修の促進を要望します。</p> <p>② 次に、境川及び柏尾川 につきましては、依然として治水安全度が低いため、河川改修の促進、遊水地の早期完成等治水対策の強化を要望します。</p> <p>③ 鶴見川 につきましてもさらに治水安全度を向上させるため、河川改修の促進を要望します。</p>

番号	事業名	県所管局	説明
3- (5)	県市協調で進めている事業		以下の事業については、これまでも県市協調で事業を進めてきていますが、平成25年度も引き続き、 県市協調で円滑に事業が進められるよう要望します。

事業名	県予算要望額 (百万円)		県所管局	説明
		うち 県負担額 (百万円)		
①市街地再開発事業 (都市整備局)	728	364	県土整備局	民間活力を活用した市街地再開発事業の促進を図るため、市街地再開発事業の施行者に対する事業費の確保。 ① 日ノ出町駅前A地区 ② 二俣川駅南口地区 ③ 東神奈川一丁目地区【新規】 ④ 大船駅北第二地区【新規】
②神奈川東部方面線 整備事業等 (都市整備局)	1,822	1,822	県土整備局	① 神奈川県東部方面線整備にかかる事業者への事業費の確保 ② 関内駅北口整備事業に対する協力（協調に向けて協議中）
③都市基盤河川改修 事業 (道路局)	935	935	県土整備局	本市が施行する河川改修に対する事業費の確保。 帷子川、今井川、舞岡川など 8河川
④消防・救急デジタル無 線共通波整備事業 (消防局)	255	255	安全防災局	本市が県及び各市町の依頼を受けて実施する、デジタル無線共通波整備に対する事業費の確保。